（　表　面　）

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　※

生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律に基づく

助産機関

施術機関

指定

処分届書

　　次のとおり届け出ます。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 指定施術機関等 | 番号 |  |
| 氏名 | 電話　　　（　　　） |
| 住所 | 〒 |
| 処分の種類及びその年月日 | |  |

平成　　　　年　　　月　　　日

　　　　　前橋市長　様

　　　　　　　　　　　　　　 　　　　　　　　　　　　〒

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　住　所

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　届出者

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　氏　名

（　裏　面　）

注意事項

１　この書類は、前橋市に提出してください。

２　この書類は、次の場合速やかに提出してください。

* 1. 施術者等が処分を受けた場合
  2. 施術所等が処分を受けた場合

記載事項

１　施術者等が届け出る場合には、本人及び勤務する（開設する）施術所等について記載してください。

２　※印のところは、該当するものを○で囲んでください。

３　｢番号｣は、生活保護法等に基づく指定施術機関等として指定した際に通知した指定番号を記載してください。

４　届出者は、施術者等本人としてください。　※押印は不要です。